

網島小学校いじめ防止基本方針

令和4年5月13日
網島小学校説明会資料

いじめ防止等に向けての基本理念

- ①いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくり
- ②自尊感情を育む教育活動の推進
- ③人との関わり方を身に付けるためのトレーニング活動
- ④いじめの早期発見のために手段を講じる
- ⑤重大事態時に関する対応の教職員の共通理解

①いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくり

○本校の重点目標「感謝の気持ちをもち、自他を思いやり認め合う子」を育む指導の充実

- ・人権意識の向上を図る
- ・相手を思いやる心情の育成

○いじめについての共通理解

- ・いじめに対する意識の向上
- ・職員の情報共有

② 自尊感情を育む教育活動の推進

○ 分かる授業づくり

- ・ 全ての児童が「分かって楽しい」と実感できる授業創り
- ・ 児童が互いに認め合い、学びを深める授業

○ 自己有用感や自己肯定感を育む

- ・ 特別活動の充実



③人との関わり方を身に付けるためのトレーニング活動

○基本的な生活週間の向上

- ・ 網島スタンダードを活用

○「Y-Pアセスメント」

「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用

- ・ 年2回のアンケート
- ・ 教職員の研修
- ・ 横浜プログラムの実施

④いじめの早期発見のために手段を講じる

- 教職員への児童指導・児童理解研修
 - ・いじめを見逃さない
 - ・情報共有の推進
 - ・いじめの定義理解を含むいじめ対応研修
- いじめ解決アンケート
 - ・年2回のアンケートを教育相談に生かす
 - ・複数の教職員で見る。
- 教育相談の充実
 - ・全校一斉の「教育相談週間」の設定
 - ・担任と児童全員が個別相談
- 保護者、地域、関係機関との連携

⑤ 重大事態時に関する対応の教職員の共通理解

○ 組織的な対応の徹底

- ・ 学校いじめ防止対策委員会（臨時委員会）
- ・ 情報の共有、対応方針を決定、記録

○ 児童及び保護者の支援、指導

- ・ 事実関係を確認
- ・ 保護者への説明
- ・ 必要に応じ、警察署等関係機関、専門機関と連携

○ ネット上のいじめの対応

- ・ 直ちに削除を要請。
- ・ 未然防止のため、正しいネットモラルやマナーの啓発

※ 重大事態が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告

学校いじめ防止対策委員会

常設委員会

人権・児童指導委員会 いじめ未然防止

毎月委員会を開き、いじめの未然防止につながる取り組みについて協議し、実践していく。

児童支援専任
人権・児童指導委員会
職員

常設委員会 いじめ定期点検

月一回の教務会に合わせて、常設委員会を定期開催し、いじめの継続的な定期点検、いじめの解消及び指導方針の検討。修正について協議を行う。

校長、副校長、児童支援専任、顧問専任、各学年主任、主観教諭（養護教諭、特別支援教育コーディネーター、カウンセラーなど）

臨時委員会

臨時委員会 いじめ対応

いじめの疑いがあった段階で、臨時委員会が立ち上がります。即時開催し、対応方針や支援方法を検討します。

校長、副校長、児童支援専任、顧問専任、当該学年全職員（養護教諭、特別支援教育コーディネーター、カウンセラーなど）